

2011年4月22日

株主の皆さまへ

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

イオンモール株式会社

取締役社長 村上 教行

第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび発生した「東日本大震災」において被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2011年5月10日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2011年5月11日（水曜日）午前10時
2. 場 所 千葉市美浜区ひび野二丁目120番3
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第100期（2010年2月21日から2011年2月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第100期（2010年2月21日から2011年2月20日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 取締役14名選任の件
第2号議案 監査役4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.aeonmall.com>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2010年2月21日から
2011年2月20日まで)

2011年3月11日の「東日本大震災」において被災された皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

イオングループ各社では、地域社会にとって生活のインフラとしての役割を果たすべく、地域の皆さまや各地の行政機関とともに、被災地域の日も早い復興につながるよう、全力を尽くしております。

東日本大震災における当社グループの取り組みは以下の通りです。

【災害復興に向けた取り組み】

当社グループにおきましては、お客さま、テナント従業員、当社従業員を含めて、死者・行方不明者といった人的被害は無く、東北・関東地方における一部ショッピングセンター(ＳＣ)にて地震による建物・設備の一部が損傷する等の物的被害が発生いたしました。津波による被災や建物等の損壊といった被害はありませんでした。

このような状況の中、迅速な対応のもと、食品や生活必需品を取り扱うGMS「イオン」の営業再開を最優先に進め、「イオン」は全てのＳＣにて営業を再開いたしております。専門店ゾーンにつきましても、イオンモール名取エアリ(宮城県)を除くすべてのＳＣが営業を再開し、また、3月11日にイオンモール甲府昭和(山梨県)、同月16日にはイオンモール大牟田(福岡県)の新規2ＳＣを、全社一丸となって、計画通り開設いたしました。

イオンモール名取エアリの専門店ゾーンにつきましては、修復工事を実施しておりますが、地域の行政、お客さまより早期の再開を期待する声も寄せられており、4月25日には半数以上の専門店を営業再開し、6月には専門店ゾーン全体の営業再開を予定しております。

全国のＳＣでは、電力や燃料等の供給機能の低下が懸念される中、徹底した節電への取り組みを推し進めるとともに、募金活動等により被災された地域の皆さまへの支援活動に取り組んでおります。当社におきましても、3億円を超える義援金をイオン1％クラブを通して拠出させていただきます。

今後も、地域のお客さま、行政とも連携をはかりながら、当社グループの使命であるお客さまに笑顔のある生活を提供できるＳＣ、「輝きのあるまちづくり」に取り組んでまいります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国市場の経済成長に支えられた輸出拡大や政府の経済対策効果等により緩やかな回復基調となりました。しかしながら、個人消費は家計収入の伸び悩み等により本格的な回復には至らず、資源価格・原材料価格の上昇による世界経済の減速懸念等により、先行きは不透明な状

況で推移いたしました。

ショッピングセンター（ＳＣ）業界におきましても、業界全体での既存店ベースのテナント売上は改善傾向にあるものの、テナント企業の出店先の選別に伴う不採算店舗の撤退が顕在化する等、ＳＣ間格差の拡大によるディベロッパーの優勝劣敗が進展いたしました。

このような状況の中、当社はお客さまニーズに対応した地域一番の競争力のあるＳＣづくりに取り組み、積極的にテナント誘致をはかるとともに、ＳＣオペレーションの効率化を中心としたコスト構造改革を継続的に推し進め、増収増益となりました。

新規ＳＣにつきましては、３月にイオンモール新瑞橋（愛知県）、イオンモール大和郡山（奈良県）を開設いたしました。また、６月には清水建設株式会社よりプロパティ・マネジメント（PM）物件として受託したイオンモールKYOTO（京都府）を開設いたしました。

既存ＳＣにつきましては、12ＳＣのリニューアルを実施いたしました。４月にイオンモール太田（群馬県）において、準核店舗区画にモールを延長して専門店ゾーンに刷新し、９月には、開設して32年が経過するイオンモール寝屋川グリーンシティ（大阪府）を都市型ＳＣとして全面的にリニューアルし、11月にはイオンモール新居浜（愛媛県）において増床を実施いたしました。また、専門店との契約満了を迎えるＳＣにつきましては、第１四半期に２ＳＣ〔イオンモール橿原アルル（奈良県）、イオンモール広島府中ソレイユ（広島県）〕、第２四半期に１ＳＣ〔イオンモール京都ハナ（京都府）〕、第３四半期に３ＳＣ〔イオンモール福岡ルクル（福岡県）、イオンモール浜松志都呂（静岡県）、イオンモール木曾川キリオ（愛知県）〕、第４四半期に１ＳＣ〔イオンモール堺北花田プラウ（大阪府）〕において、新規専門店の導入や既存専門店の業態変更・移動等により、ＳＣ全体を刷新する大規模なリニューアルを実施いたしました。さらに、イオンモール草津（滋賀県）、イオンモール東浦（愛知県）におきましても、第１四半期において新たなサービス施設を拡充し、リニューアルを実施しております。これらの既存ＳＣのリニューアルに加え、３月、６月、９月、12月に実施したグループのＳＣに出店しているテナント約23,000店舗での一斉セールも奏功した結果、当連結会計年度の既存49ＳＣの専門店売上は前期比104.7%、来店客数は同102.8%、来車台数は同103.9%と前期を上回って推移し、既に出店が決まっている区画を除いた空床率（面積ベース）は、前連結会計年度末0.7%から当連結会計年度末において0.4%に改善いたしました。

中国事業につきましては、2008年11月にオープンしたイオン北京国際商城ＳＣ（北京市）に続く中国２号店として、９月21日にイオンモール天津TEDA（天津市）を開設いたしました。

これらの取り組みの結果、営業収益は1,451億1千7百万円（前期比104.4%）となりました。事業規模拡大の一方、既存ＳＣを中心としたコスト構造改革をさらに推し進めたことにより営業原価は954億2千5百万円（同104.1%）、販売費及び一般管理費は100億3千9百万円（同99.9%）となった結果、営業利益は396億5千1百万円（同106.6%）となりました。

経常利益は、営業外収益が17億8千2百万円（同70.0%）、営業外費用が32億1千万円（同90.3%）となった結果、382億2千4百万円（同105.6%）となりました。

特別損益では、特別利益に持分法適用関連会社（イオン保険サービス株式会社）の株式売却に伴う関係会社株式売却益44億7千6百万円等、48億6千4百万円を計上いたしました。前連結会計年度では、核店舗受

取退店違約金等30億8千3百万円の計上があったことから、当連結会計年度は前連結会計年度と比較し17億8千万円の増加となりました。特別損失では、既存SC増床・リニューアル等に伴う固定資産除却損9億2千7百万円、減損損失39億円等により48億6千6百万円を計上いたしました。前連結会計年度では、既存SCリニューアルに伴う固定資産除却損等20億1千万円の計上があったことから、当連結会計年度は、前連結会計年度より28億5千5百万円の増加となりました。

以上の結果、当期純利益は223億7千9百万円（同102.6%）となりました。

②設備投資等の状況

2010年3月1日に開店したイオンモール新瑞橋に161億5千2百万円、3月25日に開店したイオンモール大和郡山に166億7千8百万円の設備投資をいたしました。

③資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金として既存取引銀行より50億円を調達いたしました。

④社会貢献活動・環境保全活動

当社グループは、「環境と共生するSCづくり」、「地域と共生するSCづくり」が社会的責務であると同時に、地域におけるSCの持続的成長につながることを認識しており、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を推進する「イオンモールSR（ソーシャル・レスポンシビリティ）会議」を毎月開催し、社長を議長として、CSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ）活動の進捗管理及び課題解決に向けての迅速な意思決定を行っております。

地球温暖化対策につきましては、太陽光発電設備の導入（当連結会計年度末14SC）等、省エネルギー活動を推し進め、CO₂の排出量の削減を進めております。さらに、今後の低炭素社会において、当社SCが地域の社会インフラの一翼を担うべく、電気自動車充電器ステーションの設置や、オリックス自動車株式会社と共同でカーシェアリングサービスの展開を開始しており、順次拡大してまいります。また、地域の生態系を守るため、新規SC開設にあたっては、地域の皆さまとSC敷地内に地域植生にあった苗木を植樹する「イオンふるさとの森づくり」や、ゼロ・エミッションSCへの取り組み等も進めております。このような活動を評価いただき、イオンモール草津（滋賀県）では、企業が取り組む身近な緑の保全・創出・活用の事例として（財）都市緑化基金より『生物多様性保全につながる企業のみどり100選』に認定されました。

社会貢献活動につきましては、全国のSCで、地域コミュニティの拠点として、災害支援のためのキャンペーン活動や募金活動等を展開しております。グループ優良企業が税引前利益の1%を拠出し、地域社会への貢献活動を行うイオン1%クラブが2001年から継続しているアジア地区における学校建設事業では、お客さま、SC専門店従業員参画による募金活動を継続的に推進するとともに、2011年3月11日に発生した「東日本大震災」による被災地域の日も早い復興を支援するために、災害復興支援募金活動を実施しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 97 期 (2008年 2 月期)	第 98 期 (2009年 2 月期)	第 99 期 (2010年 2 月期)	第 100 期 (当連結会計年度) (2011年 2 月期)
営 業 収 益 (百万円)	96,806	130,813	138,942	145,117
経 常 利 益 (百万円)	30,681	37,006	36,195	38,224
当 期 純 利 益 (百万円)	17,439	21,390	21,809	22,379
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	115.63	118.09	120.41	123.55
総 資 産 (百万円)	377,661	466,718	503,546	517,218
純 資 産 (百万円)	122,734	140,503	158,816	177,617
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	675.44	772.90	873.45	976.65
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー (百万円)	27,168	26,655	72,001	53,007
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー (百万円)	△8,747	△63,908	△75,877	△35,907
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー (百万円)	△20,441	38,180	37,687	△27,315
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	3,199	4,092	37,898	27,631

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 第100期(当連結会計年度)につきましては、前記(1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 97 期 (2008年 2 月期)	第 98 期 (2009年 2 月期)	第 99 期 (2010年 2 月期)	第 100 期 (当期) (2011年 2 月期)
営 業 収 益 (百万円)	97,104	131,107	139,208	145,134
経 常 利 益 (百万円)	30,289	36,445	35,872	37,990
当 期 純 利 益 (百万円)	17,273	20,612	21,727	23,577
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	114.53	113.80	119.95	130.17
総 資 産 (百万円)	375,377	463,874	500,835	515,437
純 資 産 (百万円)	121,585	138,536	156,705	176,730
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	671.28	764.58	864.73	975.09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第97期は、2007年11月2日に「イオンモール羽生」、同年11月23日に「イオンモール日の出」がオープンしております。
3. 第98期は、2008年10月2日に「イオンレイクタウンkaze」、同年11月26日に「イオンモール草津」、同年12月1日に「イオンモールMiELL都城駅前」、同年12月5日に「イオンモール筑紫野」がオープンしております。
4. 第99期は、2009年4月21日に「mozo wondercity」、同年4月29日に「イオンモール広島祇園」、同年7月24日に「ペルチ土浦」がオープンしております。
5. 第100期は、2010年3月9日に「イオンモール新瑞橋」、同年3月25日に「イオンモール大和郡山」、同年6月4日に「イオンモールKYOTO」がオープンしております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社及び同社の子会社で当社の議決権を57.43%（直接保有55.84%）保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
下田タウン株式会社	200百万円	70%	S C 事業
Aeon Mall (China) Business Management Co., Ltd.	21,000千米ドル	100%	S C 事業
AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD.	2,000千米ドル	100%	S C 事業

当社の子会社である下田タウン株式会社は、敷地を当社から賃借してイオンモール下田の建物を所有し、当社に同S Cの建物等を賃貸しております。

AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD. は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(4) 主要な事業内容（2011年2月20日現在）

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社3社（下田タウン株式会社、Aeon Mall (China) Business Management Co., Ltd.、他中国1社）で構成され、当社並びに連結子会社3社もS C事業を行っております。

当社は、イオンのディベロッパー事業の中核として位置づけられており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループ各社に対して当社S Cの店舗を賃貸しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、リーマンショック以降の消費低迷に伴うテナントの出店先の選別やS C間競争が激化する中、国内においては、物件を厳選して新規S Cの出店を推し進めるとともに、積極的に既存S Cのリニューアルを実施し、厳しい状況下でも、持続的成長性と収益性を確保できる強固な事業基盤の構築に取り組んでまいりました。さらに、中国におけるS C事業の展開にむけた取り組みも推し進めております。

今後の見通しにつきましては、「東日本大震災」に伴う電力供給体制の不透明さや消費低迷等により、先行きを見通せない状況にありますが、お客さまの消費行動にも変化がみられ、復興への期待とともに、明るさも見えております。

このような状況下、当社では、これまで以上に、お客さまにご支持をいただき、地域と共生するS Cづくりに取り組んでまいります。

ＳＣの多くは、地域から誘致されて出店したもので、地域社会と一体となった開発・運営を行っており、雇用の創出や自治体の税収増加、地元商工者の事業機会創出等、地域経済発展に寄与しております。これまでの実績とイオングループのディベロッパー事業の中核企業としてグループの経営資源を活用し、国内でのさらなる事業拡大、中国における事業基盤の確立、さらにアセアンでのＳＣ展開に向けた取り組みを推し進め、新たな成長に取り組んでまいります。

国内におきましては、テナント企業との一層の連携を強化し、魅力あるＳＣづくりを推し進めてまいります。新規ＳＣにつきましては、安定した出店とともに、出店ペースの加速化・新たな立地開発にむけた取り組みの促進、さらにはPM受託物件の拡大にも取り組み、国内における事業拠点を拡大してまいります。また、テナント誘致力を向上し、マーケットに適応したモール専門店の導入のスピードアップを図り、積極的に既存ＳＣのリニューアルを実施してまいります。専門店サポートや顧客満足度向上への取り組みを一層強化するとともに、幅広いお客さまニーズにも対応できる新たな機能の構築に向けた取り組みを推し進める等、他社と差別化を図ることにより、集客力を高めＳＣ売上高を拡大してまいります。また、効率的な投資によるＳＣ開発とともに、電力供給体制が不透明な中、省エネルギーによるＳＣの運営・管理レベルの一層の向上に取り組み、コスト構造改革を推し進め、ＳＣの収益性を高めてまいります。

中国事業につきましては、現地での運営・管理ノウハウの構築、新規ＳＣ開設を加速化するとともに、北京・天津エリアに続く新たなエリアでの物件開発を促進してまいります。さらに、アセアンにおけるＳＣ事業の展開に向け、フィジビリティ・スタディに本格的に着手し、ＳＣ開発を進めてまいります。中国・アセアンでの重点エリアにおいては、人員増強による開発体制の強化のもと新規物件開発の促進を図り、事業展開の基盤づくりとともに、ＳＣを多店舗展開できる体制づくりに積極的に取り組んでまいります。

当社グループでは、災害・環境・コンプライアンス等の事業リスクに対応していくため、リスク管理委員会を設置し、リスク認識と評価、計画的対応についての策定と見直しを進めており、リスク・マネジメント構築にむけた取り組みをさらに進めてまいります。また、2008年に制定した「イオンモール地球温暖化防止規定」にもとづき、テナント専門店をはじめとするお取引先さまと連携を図りながら、全社的なCO2削減プロジェクトを通して、地球温暖化防止活動にも取り組んでまいります。

以上の取り組みを迅速に進めていくため、組織体制・人事諸制度等の改革、人材の確保・育成を図りながら、ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上を推し進め、持続的成長性と収益性を確保できる経営基盤を構築してまいります。

(6) 主要な営業所 (2011年2月20日現在)

① 当社の主要な事業所

本社：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

S C 事業	事業部名	S C 数
	関東・東北事業部	18
	中部・近畿事業部	18
	西日本事業部	14
	P M 事業部	4
合計	54	

(注) 西日本事業部には「大津ショッピングプラザ」を含んでおります。

② 主要な子会社の事業所

・下田タウン株式会社 本社：青森県上北郡おいらせ町

・Aeon Mall (China) Business Management Co., Ltd.

本社：北京市朝陽区

(7) 従業員の状況 (2011年2月20日現在)

① 企業集団の従業員数 (連結)

区分	従業員数	前連結会計年度末比
男性	468名	24名増
女性	217名	15名増
合計	685名	39名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお上記従業員数には、イオンリテール株式会社等からの受入出向者9名が含まれております。

2. 上記従業員の他、嘱託社員・コミュニティ社員は92名及びフレックス社員(パートタイマー)は260名(ただし、1日8時間換算)であります。

② 当社の従業員数 (単体)

区分	従業員数	前事業年度末比
男性	421名	9名増
女性	171名	4名増
合計	592名	13名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。また前事業年度末比につきましても前事業年度末の就業人員数との増減を記載しております。

2. 上記従業員数には、イオンリテール株式会社等からの受入出向者9名が含まれております。

3. 上記従業員の他、嘱託社員・コミュニティ社員は92名及びフレックス社員(パートタイマー)は260名(ただし、1日8時間換算)であります。

(8) 主要な借入先 (2011年2月20日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	25,358百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	12,473
三菱UFJリース株式会社	5,340
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,900
みずほ信託銀行株式会社	4,021
株式会社りそな銀行	2,830
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,700
東京海上日動火災保険株式会社	2,240
信金中央金庫	2,125
農林中央金庫	1,813
全国共済農業協同組合連合会	1,800
中央三井信託銀行株式会社	1,671
住友信託銀行株式会社	1,505
日本生命保険相互会社	1,340
株式会社横浜銀行	1,000
シンジケートローン	35,587

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関22社からの協調融資11,000百万円、金融機関19社からの協調融資10,000百万円、金融機関11社からの協調融資5,000百万円と、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする金融機関3社からの協調融資9,587百万円とがあります。

2. 株式の状況（2011年2月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 320,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 181,134,407株
 (3) 株主数 11,913名
 (4) 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イ オ ン 株 式 会 社	101,057千株	55.79%
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	3,641	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,143	1.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,425	1.33
サ ジ ヤ ツ プ	2,251	1.24
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	1,849	1.02
バンク オブ ニューヨーク タツクス トリーテイ ジヤスデツク オムニバス ツー	1,838	1.01
東京海上日動火災保険株式会社	1,683	0.92
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーテイ ジヤスデツク アカウント	1,573	0.86
みずほ信託銀行株式会社	1,439	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTB エクイティインベストメンツ株式会社信託口）	1,439	0.79

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（9,470株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2011年2月20日現在)

		第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		2008年4月4日	2009年4月3日	2010年4月6日
新株予約権の数		202個	294個	241個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,200株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 29,400株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 24,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 275,000円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 119,700円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 174,100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		2008年5月21日から 2023年5月20日まで	2009年5月21日から 2024年5月20日まで	2010年5月21日から 2025年5月20日まで
行使の条件		注	注	注
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数： 71個	新株予約権の数： 180個	新株予約権の数： 192個
		目的となる株式数： 7,100株	目的となる株式数： 18,000株	目的となる株式数： 19,200株
		保有者数： 4名	保有者数： 9名	保有者数： 9名
	監査役	新株予約権の数： 13個	新株予約権の数： -個	新株予約権の数： -個
		目的となる株式数： 1,300株	目的となる株式数： -株	目的となる株式数： -株
		保有者数： 1名	保有者数： -名	保有者数： -名

- (注) 1. 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
2. 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
3. その他の条件については、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、株式報酬型ストックオプション規程、新株予約権割当契約及び新株予約権割当契約に関する細則に定めるところによる。
4. 2011年2月20日現在における当社監査役保有分は、新株予約権発行時に当社取締役の地位にあったときに付与されたものです。

4. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2011年2月20日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の様況
取締役会長	豊島正明	イオン株式会社専務執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 イオンリテール株式会社取締役 株式会社イオン銀行取締役 Aeon Mall (China) Business Management Co., Ltd. 董事長
代表取締役社長	村上教行	Aeon Mall (China) Business Management Co., Ltd. 董事
専務取締役(営業本部長)	山中千敏	
専務取締役(管理本部長)	平林秀博	イオン保険サービス株式会社取締役
常務取締役(ニュービジネス推進本部長)	小西幸夫	津南郊ショッピングセンター株式会社代表取締役社長 下田タウン株式会社取締役
常務取締役(開発本部長)	岩本馨	
取締役相談役	岡田元也	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長
取締役(西日本事業部長)	高橋富士夫	
取締役(S C サポート部長)	相馬勝	
取締役(リーシング統括部長)	岩本博	
取締役(活性化推進統括部長)	村井正人	
取締役(財経統括部長)	河原健次	下田タウン株式会社取締役 Aeon Mall (China) Business Management Co., Ltd. 監事
取締役(中部・近畿事業部長)	藤原雄三	
常勤監査役	横井賢	下田タウン株式会社監査役
監査役	林有恒	株式会社ツヴァイ監査役
監査役	岡崎隆夫	株式会社コックス監査役 ジャスベル株式会社監査役
監査役	千葉清一	イオン株式会社執行役グループ財務最高責任者 株式会社イオン銀行監査役

(注) 監査役の横井 賢、林 有恒及び千葉 清一の各氏は、社外監査役であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
林 直 樹	2010年5月12日	任期満了	取締役会長 イオン株式会社執行役グループ環境最高責任者兼 社長室責任者 Aeon Mall(China)Business Management Co.,Ltd. 董事長
木 村 洋 一	2010年5月12日	任期満了	専務取締役 Aeon Mall(China)Business Management Co.,Ltd. 監事
若 林 秀 樹	2010年5月12日	辞 任	社外監査役 イオン株式会社執行役グループ財務責任者 イオンクレジットサービス株式会社常務取締役 株式会社イオン銀行監査役
寺 澤 洋 一	2010年8月25日	辞 任	取締役 下田タウン株式会社取締役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	15名	281,408千円
監 査 役	3	27,495
合 計	18	308,903

(注) 1. 上記には、2010年5月12日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び2010年8月25日に辞任した取締役1名を含んでおり、無報酬の取締役1名及び監査役2名(社外監査役)を含んでおりません。

2. 株主総会の決議による 取締役報酬限度額 年間600,000千円

(2007年5月17日株主総会決議)

監査役報酬限度額 年間 50,000千円

(2002年5月8日株主総会決議)

3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

- ・役員賞与見込額62,300千円 (2011年2月20日現在在籍の取締役11名分であり、無支給の取締役2名は含んでおりません。)
- ・ストック・オプションによる報酬額41,958千円 (2010年4月21日現在在籍の取締役12名分であり、無支給の取締役1名は含んでおりません。)

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 先 の 役 職	当 社 と の 関 係
社 外 監 査 役	横 井 賢	下田タウン株式会社	社 外 監 査 役	子 会 社
	林 有 恒	株式会社ツヴァイ	社 外 監 査 役	取 引 関 係 な し (グループ会社)
	千 葉 清 一	イオン株式会社	執行役グループ 財務最高責任者	大 株 主 (親会社)
		株式会社イオン銀行	社 外 監 査 役	テナントとして入店 (グループ会社)

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当がありません。

③ 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	名 前	取 締 役 会		監 査 役 会	
		出席回数／開催回数 (回)	出席率 (%)	出席回数／開催回数 (回)	出席率 (%)
社 外 監 査 役	横 井 賢	15／15	100.0	13／13	100.0
	林 有 恒	15／15	100.0	13／13	100.0
	千葉清一 (注)	8／12	66.6	8／10	80.0

(注) 千葉清一氏は就任後に開催された取締役会及び監査役会を母数としております。

④ 各社外役員の発言状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
社 外 監 査 役	横 井 賢	取締役会においては適法性・妥当性の観点から必要な発言を行っております。また、監査役会においては議案の提出・説明・進行のほか、適宜必要な発言を行っております。
	林 有 恒	取締役会においては被合併会社である株式会社ダイヤモンドシティ監査役の経験を生かして、必要な発言を行っております。また、監査役会においては議案に関する活発な質疑を行っております。
	千 葉 清 一	取締役会においてはイオン株式会社での財務経理の経験を生かして、適宜発言を行っております。また、監査役会においては銀行経営で培った専門知識を生かし、活発な質疑を行っております。

- ⑤ 社外役員の報酬の総額、及び親会社又は当該親会社の子会社の役員を兼任している場合の親会社又は子会社からの役員報酬等の総額

	支給人員	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬
社外役員等の報酬等の総額等	2人	24,675千円	51,063千円

(注) 親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬の対象者は、当社より報酬を支払っていない監査役を含めた4名分の金額を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 51百万円

- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 54百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、不動産の流動化検討に係る監査業務等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 内部統制システムの整備についての決定または決議の内容

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の体制

取締役の意思決定に関する記録については、業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり社内規定に従って必要とされる決裁書、会議議事録その他の情報につき当社の社内規定に従い作成し、適切に保存及び管理を行います。また、それら記録の管理についても、規定に定められた主管部門が社外漏洩等の防止のための必要な措置を講じます。

② 損失の危険に関する規定その他の体制

災害・環境・コンプライアンス等の事業リスクについては、全社レベルでのリスク管理機関として経営会議の下部機構としてのリスク管理委員会を設置して、当社全体のリスクの洗い出しを実施し、情報を集中して対策の策定方針を起案します。

この方針により「業務分掌規則」等で定められたそれぞれの主管部門にて規則、取扱要領等の作成を行い、定期的に見直しを実施します。

これらの周知については、社内の定時研修等により教育を実施するとともに電子掲示等により全従業員に徹底いたします。

緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

③ 取締役の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社に重要なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役及び常勤監査役が中心メンバーとなる経営会議を設置して、様々な視点から協議を経たうえで、社長決裁ないし取締役会決議をいたします。

また、業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確にしたうえで、執行責任、執行手続の詳細について定めます。

④ 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオン行動規範を遵守します。

内部通報体制として、経営会議の下部機構としてのコンプライアンス委員会を設け、ヘルプライン・イオンモール「人事110番」を設置します（当社労働組合においても「組合110番」を設置）。情報受領者からこのヘルプラインに報告・通報があった場合、コンプライアンス委員会はその内容を精査して、違反行為があれば社内規定に計って必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、または当該部門に策定させて全社的に実施させます。

なお、重要なものについては監査役会に報告いたします。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

親会社と当社の利益が実質的に相反するおそれのある、親会社との取引及び親会社との間で競業を行うに当たっては、その内容の詳細について審議の上、取締役会の承認を得て実施します。

また、子会社に対しては「関連会社管理規則」に基づいて管理して、子会社の業務の適正を確保するため連携体制を確立します。

グループ各社との取引についても、市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。この場合、第三者の評価書などの価格決定にあたって参考となる客観的な評価が可能なものはこれを取得するように努めます。

⑥ 監査役補助者の独立性等、監査役監査の実効性を確保する体制

監査役の業務を補助する使用人は特に設けず、常勤監査役が監査計画案及び監査予算の策定、監査の実施等の監査業務を直接実施し、定期的に内部監査状況及び会計監査人の報告を受けることにより、監査業務の実効性の確保に努めております。

なお、将来監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は必要な人員を、監査役会との協議の上人選し配置します。

経営監査部は、監査役会と緊密に連携し内部監査の内容について、適時に監査役と打ち合わせるなど効率的な監査役監査に資するように協調して、監査業務を進めております。

監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助使用人を配置している場合は、当該使用人はその命令に関し他の取締役又は使用人の指揮命令を受けないものとします。また、補助使用人を配置した場合、その補助使用人の人事評価について監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

取締役は、当社の業務または業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題の内、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは監査役会に速やかに報告します。さらに監査役からの取締役又は使用人に対する業務の執行状況についての報告の要請については、他の事項に優先して迅速かつ誠実に対応します。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1. 基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をするものとしています。また、「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を対応部門に集約して、社内啓蒙活動をしております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は収益力向上により、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しております。利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金につきましては、事業基盤強化のための成長事業、新規事業等、経営体質強化のために有効投資してまいりますことを基本方針としております。配当性向につきましては、年間15%を目途としております。

なお、当社は年2回の配当を基本とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

連結貸借対照表

(2011年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	46,205	流 動 負 債	114,008
現 金 及 び 預 金	17,811	営 業 未 払 金	5,603
営 業 未 収 入 金	2,718	短 期 借 入 金	200
前 払 費 用	776	1年以内返済予定の長期借入金	21,285
繰 延 税 金 資 産	1,110	未 払 法 人 税 等	10,923
関 係 会 社 預 け 金	10,000	専 門 店 預 り 金	40,759
そ の 他	13,815	預 り 金	13,289
貸 倒 引 当 金	△26	賞 与 引 当 金	505
固 定 資 産	471,012	役 員 業 績 報 酬 引 当 金	102
(有 形 固 定 資 産)	382,851	設 備 支 払 手 形	13,311
建 物 及 び 構 築 物	256,038	そ の 他	8,028
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	540	固 定 負 債	225,592
器 具 備 品	5,366	社 債	33,000
土 地	102,795	長 期 借 入 金	89,206
建 設 仮 勘 定	18,109	退 職 給 付 引 当 金	111
(無 形 固 定 資 産)	2,427	預 り 保 証 金	102,957
(投 資 そ の 他 の 資 産)	85,733	そ の 他	317
投 資 有 価 証 券	773	負 債 合 計	339,600
長 期 貸 付 金	554	[純 資 産 の 部]	
長 期 前 払 費 用	17,512	株 主 資 本	176,802
繰 延 税 金 資 産	4,039	資 本 金	16,670
差 入 保 証 金	61,267	資 本 剰 余 金	16,979
そ の 他	1,713	利 益 剰 余 金	143,177
貸 倒 引 当 金	△127	自 己 株 式	△25
資 産 合 計	517,218	評 価 ・ 換 算 差 額 等	93
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	226
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△132
		新 株 予 約 権	116
		少 数 株 主 持 分	603
		純 資 産 合 計	177,617
		負 債 純 資 産 合 計	517,218

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

(2010年2月21日から
2011年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	145,117
営業原価	95,425
営業総利益	49,691
販売費及び一般管理費	10,039
営業外収益	39,651
受取利息	523
受取配当金	18
受取退店違約金	475
持分法による投資利益	459
その他	305
営業外費用	2,925
支払利息	285
その他	3,210
経常利益	38,224
特別利益	4,864
固定資産売却益	344
関係会社株式売却益	4,476
その他	43
特別損失	4,866
減損損失	3,900
固定資産除却損	927
その他	38
税金等調整前当期純利益	38,222
法人税、住民税及び事業税	17,584
法人税等調整額	△1,821
少数株主利益	79
当期純利益	22,379

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(2010年2月21日から
2011年2月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2010年 2月20日 残高	16,666	16,975	124,420	△23	158,039
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4	4			8
剰金余の配当			△3,622		△3,622
当期純利益			22,379		22,379
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	4	4	18,756	△2	18,762
2011年 2月20日 残高	16,670	16,979	143,177	△25	176,802

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 整 換 算 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
2010年 2月20日 残高	196	△33	162	83	530	158,816
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						8
剰金余の配当						△3,622
当期純利益						22,379
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	29	△99	△69	33	73	38
連結会計年度中の変動額合計	29	△99	△69	33	73	18,801
2011年 2月20日 残高	226	△132	93	116	603	177,617

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社数 3社

下田タウン(株)

Aeon Mall (China) Business Management Co.,Ltd.

AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO.,LTD.

AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO.,LTD.は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

従来、持分法適用関連会社であったイオン保険サービス株式会社は、当社の全保有株式を売却したため、当連結会計年度末において持分法適用関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Aeon Mall (China) Business Management Co.,Ltd.及びAEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 有形固定資産の減価償却方法

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物及び構築物 3年～39年

器具備品 2年～20年

(3) 無形固定資産の減価償却方法

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用の減価償却方法

契約期間等による均等償却（償却年数4年～30年）

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

(6) 重要な引当金の計上の方法

① 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金

当社は、役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④ 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
建物及び構築物	53,921百万円
土地	27,670
計	81,591
同上に対応する債務	
1年以内返済予定の長期借入金	2,148百万円
流動負債「その他」(1年以内返済予定の預り保証金)	109
預り金	6,700
長期借入金	7,243
預り保証金	2,774
計	18,976
2. 有形固定資産の減価償却累計額	126,880百万円

3. 関係会社預け金

イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

4. 差入保証金

当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワンアセットコーポレーションに売却しております。

当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金(当連結会計年度末未償還残高400百万円)については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、返還請求権をイオンリテール株式会社に売り渡す選択権が付与されております。なお、選択権行使によりイオンリテール株式会社が返還請求権を買い取った場合には、同社は当該返還請求権を当社に売り渡す選択権を有しております。

また、ジェイ・ワンアセットコーポレーションが選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益はイオンリテール株式会社に帰属しますが、イオンリテール株式会社が買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属することとなります。

なお、当連結会計年度末現在の当該金利スワップ契約の時価評価差損の総額は32百万円であります。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	181百万円
土地	162
計	344

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所	損 失 額 (百 万 円)
店 舗	建 物 等	青 森 県	3,900
計			3,900

当社は、ショッピングセンター（SC）事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングしております。

上記の資産グループは、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9%で割り引いて算定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	3,772百万円
機械装置及び運搬具	59
器具備品	67
その他	1
計	3,900

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物除却損	819百万円
器具及び備品除却損	59
無形固定資産	32
その他	15
計	927

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)	摘要
発行済株式	普通株式	181,130,207	4,200	—	181,134,407	(注) 1
自己株式	普通株式	8,210	1,260	—	9,470	(注) 2

(注) 1. 発行済株式の増加株式数は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2010年4月6日取締役会	普通株式	1,811	10.00	2010年2月20日	2010年4月26日
2010年9月13日取締役会	普通株式	1,811	10.00	2010年8月20日	2010年10月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2011年4月5日開催の取締役会において、次のとおり決議する予定です。

株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	1,811	利益剰余金	10.00	2011年2月20日	2011年4月25日

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	116
	合計	—	—	—	—	—	116

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、イオンのディベロッパー事業の中核として、SC事業を行っており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオンの各社に対して当社SCの店舗を賃貸しております。当該事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産やイオン株式会社に対する資金の預託預け入れに限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブ取引は、これら資金調達における金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及び社債は主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期債務に関わる金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、営業未収入金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

貸付金については、営業部門及び財務経理部門が貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブの利用に当たっては、契約先は、いずれも信用度の高い国内金融機関としているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

②市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引については、経営会議において、多額な借入金等の実施とともに個別案件ごとに決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2011年2月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,811	17,811	—
(2) 営業未収入金	2,718	2,718	—
(3) 関係会社預け金	10,000	10,000	—
(4) 投資有価証券	727	727	—
(5) 長期貸付金(流動資産「その他」(1年内回収予定の貸付金)を含む)	585	582	(3)
(6) 差入保証金(流動資産「その他」(1年内回収予定の差入保証金)を含む)	63,083	57,987	(5,095)
資産計	94,925	89,827	(5,098)
(1) 営業未払金	(5,603)	(5,603)	—
(2) 短期借入金	(200)	(200)	—
(3) 未払法人税等	(10,923)	(10,923)	—
(4) 専門店預り金	(40,759)	(40,759)	—
(5) 預り金	(13,289)	(13,289)	—
(6) 設備支払手形	(13,311)	(13,311)	—
(7) 社債	(33,000)	(33,558)	(558)
(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(110,491)	(112,190)	(1,698)
(9) 預り保証金(流動負債「その他」(1年内返済予定の預り保証金)を含む)	(104,501)	(103,116)	1,385
負債計	(332,079)	(332,951)	(872)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の債権分類ごとに、合理的に見積った償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 専門店預り金、(5) 預り金及び(6) 設備支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社が発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(9) 預り保証金

預り保証金の時価については、一定の債務分類ごとに、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	46
合計	46

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定表

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,811	—	—	—
長期貸付金	30	312	241	0
差入保証金(*)	1,815	11,214	14,575	2,483

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(32,994百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金及び預り保証金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	—	33,000	—	—
長期借入金	21,285	77,216	11,989	—
預り保証金(*)	1,544	4,431	1,469	—

(*) 預り保証金については、返済予定が確定しているもののみ記載しており、返済期日を明確に把握できないもの(97,055百万円)については、返済予定額には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域において、不動産賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

用途	連結貸借対照表計上額 (百万円)			当期末の時価 (百万円)	簿価との差額 (百万円)
	前期末残高	当期増減額	当期末残高		
賃貸商業施設等	340,670	7,400	348,071	565,059	216,987

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得(33,187百万円)であり、主な減少額は減価償却費(16,419百万円)であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主に鑑定会社より鑑定評価書を取得し、算出した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

用途	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)	その他の損益 (百万円)
賃貸商業施設等	76,432	47,668	28,764	△4,051

(注) 営業収益、営業費用（減価償却費、保険料、公租公課等）、その他の損益（減損損失等）は、それぞれ連結損益計算書の営業収益、営業原価並びに販売費及び一般管理費、営業外収益並びに特別利益及び特別損失に計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	976円65銭
2. 1株当たり当期純利益	123円55銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	123円51銭
(注) 算定上の基礎	
当期純利益	22,379百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	22,379百万円
普通株式の期中平均株式数	181,124,288株

(重要な後発事象に関する注記)

東北地方太平洋沖地震による被害の発生

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、当社グループは東北及び関東地方の店舗の一部が損傷する被害を受けました。被害を受けた資産の主なもの建物が及び構築物であり、損害額については現在調査中です。

なお、当該地震による被害が翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に及ぼす影響については現時点では合理的に算定することは困難であります。固定資産除却損及び復旧等に係る原状回復費等の発生が見込まれます。

貸借対照表

(2011年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	45,161	流 動 負 債	113,525
現金及び預金	16,765	営業未払金	5,667
営業未収入金	2,584	短期借入金	200
前払費用	768	1年以内返済予定の長期借入金	21,130
繰延税金資産	1,104	未払金	1,660
関係会社預け金	10,000	未払費用	1,236
未収入金	11,669	未払法人税等	10,836
1年以内回収予定の差入保証金	1,980	前受金	2,143
その他	313	専門店預り金	40,698
貸倒引当金	△26	預り金	13,289
固 定 資 産	470,276	賞与引当金	505
(有形固定資産)	379,213	役員業績報酬引当金	102
建物	230,080	設備支払手形	13,269
構築物	22,504	設備未払金	756
機械及び装置	503	1年以内返済予定の預り保証金	1,544
車両及び運搬具	37	その他	482
器具備品	5,274	固 定 負 債	225,181
土地	102,703	社債	33,000
建設仮勘定	18,109	長期借入金	88,617
(無形固定資産)	2,421	退職給付引当金	111
ソフトウェア	1,116	預り保証金	103,135
施設利用権	1,296	その他	317
その他	8	負 債 合 計	338,707
(投資その他の資産)	88,640	[純 資 産 の 部]	
投資有価証券	773	株 主 資 本	176,387
関係会社株式	140	資本金	16,670
関係会社出資金	2,138	資本剰余金	16,979
長期貸付金	554	資本準備金	16,979
長期前払費用	16,777	利益剰余金	142,762
繰延税金資産	3,957	利益準備金	1,371
差入保証金	62,849	その他利益剰余金	141,391
その他	1,576	固定資産圧縮積立金	395
貸倒引当金	△128	特別償却準備金	1,428
資 産 合 計	515,437	別途積立金	28,770
		繰越利益剰余金	110,797
		自己株式	△25
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	226
		その他有価証券評価差額金	226
		新 株 予 約 権	116
		純 資 産 合 計	176,730
		負 債 純 資 産 合 計	515,437

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

(2010年2月21日から
2011年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	145,134
営業原価	95,811
営業総利益	49,322
販売費及び一般管理費	9,737
営業利益	39,585
営業外収益	
受取利息	526
受取配当金	258
受取退店違約金	475
その他	304
営業外費用	
支払利息	2,898
その他	260
経常利益	37,990
特別利益	
固定資産売却益	344
特別配当金	706
関係会社株式売却益	4,925
その他	43
特別損失	
減損損失	3,900
固定資産除却損	906
その他	37
税引前当期純利益	39,165
法人税、住民税及び事業税	17,407
法人税等調整額	△1,819
当期純利益	23,577

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(2010年2月21日から
2011年2月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算差額等		新 予 約 株 権	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
		資 本 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金						
2010年2月20日残高	16,666	16,975	16,975	1,371	121,436	122,807	△23	156,426	196	196	83	156,705		
当事業年度中の変動額														
新 株 の 発 行	4	4	4					8				8		
剰 余 金 の 配 当					△3,622	△3,622		△3,622				△3,622		
当 期 純 利 益					23,577	23,577		23,577				23,577		
自 己 株 式 の 取 得							△2	△2				△2		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									29	29	33	63		
当事業年度中の変動額合計	4	4	4		19,955	19,955	△2	19,961	29	29	33	20,024		
2011年2月20日残高	16,670	16,979	16,979	1,371	141,391	142,762	△25	176,387	226	226	116	176,730		

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 有形固定資産の減価償却方法

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。

建物	3年～39年
構築物	5年～39年
器具備品	2年～20年

3. 無形固定資産の減価償却方法

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 長期前払費用の減価償却方法

契約期間等による均等償却（償却年数4年～30年）

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

6. 引当金の計上の方法

(1) 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ・・・借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	50,866百万円
土地	27,670
計	78,537

同上に対応する債務

1年以内返済予定の長期借入金	1,993百万円
1年以内返済予定の預り保証金	109
預り金	6,700
長期借入金	6,654
預り保証金	2,774
計	18,232

2. 有形固定資産の減価償却累計額 122,186百万円

3. 関係会社預け金

イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

4. 偶発債務

子会社の下田タウン株式会社の金融機関等からの借入金570百万円に対し、経営指導念書を差し入れております。

5. 差入保証金

当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワンアセットコーポレーションに売却しております。

当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金（当期末未償還残高400百万円）については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、返還請求権をイオンリテール株式会社に売り渡す選択権が付与されております。なお、選択権行使によりイオンリテール株式会社が返還請求権を買い取った場合には、同社は当該返還請求権を当社に売り渡す選択権を有しております。

また、ジェイ・ワンアセットコーポレーションが選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益はイオンリテール株式会社に帰属しますが、イオンリテール株式会社が買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属することとなります。

なお、当事業年度末現在の当該金利スワップ契約の時価評価差損の総額は32百万円であります。

6. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	10,182百万円
長期金銭債権	2,707百万円
短期金銭債務	530百万円
長期金銭債務	495百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	181百万円
土地	162
計	344

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所	損 失 額 (百 万 円)
店 舗	建 物 等	青 森 県	3,900
計			3,900

当社は、ショッピングセンター（SC）事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングしております。

上記の資産グループは、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9%で割り引いて算定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物	3,575百万円
構築物	197
機械及び装置	59
器具備品	67
その他	1
計	3,900

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物除却損	790百万円
構築物除却損	27
器具備品除却損	58
ソフトウェア除却損	13
その他	15
計	906

4. 関係会社との取引高

営業取引	
不動産賃貸収益	353百万円
不動産賃貸収益原価	1,140百万円
販売費及び一般管理費	845百万円
営業取引以外の取引	965百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
2010年2月20日残高	345	1,244	28,770	91,076	121,436
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△3,622	△3,622
当期純利益				23,577	23,577
固定資産圧縮積立金の積立	64			△64	
固定資産圧縮積立金の取崩	△13			13	
特別償却準備金の積立		441		△441	
特別償却準備金の取崩		△257		257	
当事業年度中の変動額合計	50	183		19,721	19,955
2011年2月20日残高	395	1,428	28,770	110,797	141,391

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘 要
普通株式	8,210	1,260	—	9,470	(注)

(注) 増加株式数は単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税等	820百万円
その他	283
繰延税金資産合計	<u>1,104</u>

(2) 固定の部

繰延税金資産	
有形固定資産	5,171百万円
長期前払費用	398
退職給付引当金	45
その他	205
繰延税金資産合計	<u>5,820</u>
繰延税金負債	
建設協力金等	461
固定資産圧縮積立金	270
特別償却準備金	976
その他有価証券評価差額金	154
繰延税金負債合計	<u>1,862</u>
繰延税金資産の純額	<u>3,957</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機 械 及 び 装 置	43	34	9
車 両 及 び 運 搬 具	1	1	0
器 具 備 品	1,385	920	464
合 計	1,429	955	474

未経過リース料期末残高相当額

1年内	271百万円
1年超	225
合計	497

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

1年内	22,901百万円
1年超	163,817
合計	186,718

(貸主側)

1年内	204百万円
1年超	1,239
合計	1,443

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内連結子会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△1,299百万円
年金資産	975
未積立退職給付債務	△323
未認識数理計算上の差異	212
退職給付引当金	△111

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	47百万円
利息費用	29
期待運用収益	△11
数理計算上の差異の費用処理額	70
その他 (注)	118
退職給付費用	254

(注) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.4%
期待運用収益率	1.28%
数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より10年
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度で一括処理

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	イオン㈱	199,054	純粋持株会社	直接55.84% 間接 1.59%	兼任3名	-	資金の寄託	△20,000	関係会社預け金	10,000
									資金の寄託預入れ(純額)	
							利息の受取り	12		

2. 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	イオンリテール㈱	48,970	ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア	-	兼任1名	店舗賃貸	不動産賃貸収益	16,685	営業未収入金	914
親会社の子会社	イオンクレジットサービス㈱	15,466	金融サービス	-	-	クレジット業務委託	クレジット手数料	1,940	未収入金	5,364

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には関係会社預け金・流動資産のその他・預り保証金を除いて消費税等が含まれております。

2. 上記預り保証金には1年以内返済予定の預り保証金1億7千5百万円及び固定負債「その他」(長期前受収益)1億6千5百万円を含めて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託預入れの金利については、市場金利を勘案し決定しております。

イオンリテール株式会社に対する店舗賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。

イオンクレジットサービス株式会社のクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 975円09銭

2. 1株当たり当期純利益 130円17銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 130円12銭

(注) 算定上の基礎

当期純利益 23,577百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る当期純利益 23,577百万円

普通株式の期中平均株式数 181,124,288株

(重要な後発事象に関する注記)

東北地方太平洋沖地震による被害の発生

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、当社は東北及び関東地方の店舗の一部が損傷する被害を受けました。被害を受けた資産の主なものは建物及び構築物であり、損害額については現在調査中です。

なお、当該地震による被害が翌事業年度の財政状態及び経営成績に及ぼす影響については現時点では合理的に算定することは困難ですが、固定資産除却損及び復旧等に係る原状回復費等の発生が見込まれます。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2011年3月30日

イオンモール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町 田 恵 美 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンモール株式会社の2010年2月21日から2011年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2011年3月30日

イオンモール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	町	田	恵	美	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	一	成		Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンモール株式会社の2010年2月21日から2011年2月20日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制の体制の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、担当部門及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重大な欠陥はない旨の報告を担当部門及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月4日

イオンモール株式会社 監査役会

常勤監査役 横井 賢 ⑩

監査役 林 有恒 ⑩

監査役 岡崎 隆夫 ⑩

監査役 千葉 清一 ⑩

(注) 監査役横井賢、林有恒、千葉清一の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営陣の強化を図るため取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	むらかみ のりゆき 村 上 教 行 (1951年4月3日)	1974年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2000年5月 同社取締役GM商品本部長 2002年2月 同社取締役S M商品本部長 2003年5月 同社常務執行役 2004年2月 同社常務執行役営業企画担当 2006年5月 当社専務取締役営業担当 2007年4月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) Aeon Mall(China)Business Management Co.,Ltd. 董事	9,900株
2	※ おかざき そういち 岡 崎 双 一 (1958年10月10日)	1981年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1995年7月 広東ジャスコ取締役 2001年6月 ジャヤ・ジャスコストアーズ(株) (現イオンマレーシア(株)) 取締役社長 2005年5月 イオン(株)執行役 2005年7月 同社スーパーセンター事業本部長 2005年11月 イオンスーパーセンター(株)代表取締役社長 2009年4月 イオン(株)コーポレート・マーケティング部長 2009年4月 イオンリテール(株)営業企画本部長 2009年4月 同社取締役 2010年4月 同社執行役員 2011年3月 当社顧問 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	かわはら けんじ 河原 健次 (1957年12月10日)	1980年4月 ㈱第一勧業銀行入行 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行市場営業部次長 2005年4月 同行市場営業部部長 2006年4月 同行グローバルマーケットユニットシニアコーポレートオフィサー 2008年4月 同行営業第十二部付審議役 2009年7月 イオン㈱入社 2010年3月 同社グループ財務責任者 2010年5月 当社取締役経統括部長 2011年3月 当社取締役管理本部長兼経統括部長 (現任) (重要な兼職の状況) 下田タウン㈱取締役 Aeon Mall (China) Business Management Co., Ltd. 監事	100株
4	いわもと かのる 岩本 馨 (1954年8月7日)	1977年4月 ジャスコ㈱ (現イオン㈱) 入社 2001年4月 同社SC開発本部近畿開発部長 2005年3月 同社開発本部西日本開発部長 2008年4月 当社開発担当付 2008年5月 当社取締役開発本部副本部長 2009年5月 当社取締役開発本部長 2010年5月 当社常務取締役開発本部長 (現任)	2,200株
5	たかはし ふじお 高橋 富士夫 (1952年2月2日)	1974年3月 ジャスコ㈱ (現イオン㈱) 入社 2004年9月 同社長野事業部長 2007年8月 当社SC営業本部関東営業部長 2008年3月 当社SC営業本部北関東営業部長 2008年5月 当社取締役CSR推進部長 2009年5月 当社取締役営業本部西日本事業部長 (現任)	1,900株
6	こにし ゆきお 小西 幸夫 (1951年9月3日)	1975年4月 ジャスコ㈱ (現イオン㈱) 入社 1996年4月 同社営業企画本部販売促進部長 2002年3月 当社SC営業本部テナント開発部長 2004年5月 当社取締役テナント開発部長 2008年5月 当社常務取締役営業本部長 2009年5月 当社常務取締役ニュービジネス推進本部長 (現任) 2009年5月 津南郊ショッピングセンター㈱代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 津南郊ショッピングセンター㈱代表取締役社長 下田タウン㈱取締役	5,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	お か だ も と や 岡 田 元 也 (1951年6月17日)	1979年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1990年5月 同社取締役 1992年2月 同社常務取締役 1995年5月 同社専務取締役 1997年6月 同社代表取締役社長 1998年5月 当社取締役 2002年5月 当社取締役相談役 (現任) 2003年5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 (現任) (重要な兼職の状況) イオン(株)取締役兼代表執行役社長	4,800株
8	と よ し ま ま さ あ き 豊 島 正 明 (1952年1月1日)	1974年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1997年6月 ジャヤ・ジャスコストアーズ(株) (現イオンマレーシア(株)) 取締役社長 2003年5月 イオン(株)執行役 2005年5月 同社常務執行役 2006年5月 同社専務執行役 2006年5月 (株)イオン銀行取締役 (現任) 2008年8月 イオン(株)執行役 GMS事業最高経営責任者兼グループ財務最高責任者 2009年4月 同社グループ財務最高責任者 2010年3月 同社グループ財務最高責任者兼ディベロッパー事業最高経営責任者 2010年4月 イオンリテール(株)取締役 (現任) 2010年5月 当社取締役会長 (現任) 2011年3月 イオン(株)専務執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 (現任) (重要な兼職の状況) イオン(株)専務執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 イオンリテール(株)取締役 (株)イオン銀行取締役 Aeon Mall(china)Business Management Co.,Ltd. 董事長	300株
9	そ う ま ま さ る 相 馬 勝 (1952年4月15日)	1975年4月 三菱商事(株)入社 2004年1月 当社営業サポート本部SCサポート部企画担当部長 2004年6月 当社営業サポート本部SCサポート部長 2007年8月 当社SC営業本部SCサポート部長 2008年5月 当社取締役営業本部SCサポート部長 (現任)	800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
10	いわもと ひろし 岩本 博 (1954年3月2日)	1977年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1992年3月 日本チェーンストア協会出向総務部長兼環境部長 1994年10月 イオン(株)社長室次長 2002年2月 当社リーシング本部担当部長 2004年11月 当社開発本部新業態開発部長 2006年7月 当社リーシング本部長 2007年8月 当社国際事業企画部長 2008年5月 当社取締役テナント開発本部長 2009年5月 当社取締役営業本部リーシング統括部長 (現任)	2,160株
11	ふじわら ゆうぞう 藤原 雄三 (1953年8月16日)	1978年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1999年3月 同社メガマート事業本部第二事業部長 2005年9月 当社太田SCゼネラルマネージャー 2008年3月 当社SC営業本部南関東営業部長 2009年5月 当社営業本部中部・近畿事業部営業サポート部長 2010年5月 当社取締役中部・近畿事業部長 (現任)	1,700株
12	むらい まさと 村井 正人 (1955年1月5日)	1978年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2005年5月 当社第二営業本部長 2006年5月 当社取締役第二営業本部長 2007年8月 当社取締役SC営業本部近畿営業部長 2009年5月 当社取締役営業本部中部・近畿事業部長 2010年5月 当社取締役活性化推進統括部長 (現任)	1,880株
13	※ なかむら あきふみ 中村 彰文 (1959年12月12日)	1990年10月 イオンモール(株)入社 2003年2月 当社川口グリーンシティSCゼネラルマネージャー 2005年3月 当社川口キャラSCゼネラルマネージャー 2008年9月 当社リーシング統括部第二リーシング部長 2010年5月 当社営業本部PM事業部長 (現任)	160株
14	※ うめだ よしはる 梅田 義晴 (1955年10月8日)	1978年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2007年8月 当社堺北花田プラウSCゼネラルマネージャー 2009年5月 当社羽生SCゼネラルマネージャー (現任)	9,280株

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者 岡田元也氏はイオン株式会社の取締役兼代表執行役社長であり、同社は当社の大株主(親会社)であります。

3. 取締役候補者 小西幸夫氏は津南郊ショッピングセンター株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社と「SC管理・運営ノウハウ利用契約」を締結しております。

4. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	※ はらだ けんじ 至 原 田 健 至 (1947年12月29日)	1970年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2001年3月 同社グループ会社統括部長 2005年3月 (株)マイカルビブレ事業本部住生活商品部長 2006年9月 同社経営管理本部長 2007年2月 コルドンヴェール(株)専務取締役 2008年5月 (株)ブルーグラス常勤監査役 2008年5月 (株)コックス監査役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)コックス監査役	一株
2	ちば せいいち 一 千 葉 清 一 (1955年7月28日)	1978年4月 (株)第一勧業銀行入行 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行審査第三部副部長 2002年10月 同行企業第四部長 2003年5月 同行グローバル企業第二部長 2005年4月 同行執行役員企業推進第一部長 2007年4月 同行常務執行役員 2010年4月 イオン(株)入社顧問 2010年5月 同社執行役グループ財務最高責任者 (現任) 2010年5月 当社監査役 (現任) 2010年6月 (株)イオン銀行監査役 (現任) (重要な兼職の状況) イオン(株)執行役グループ財務最高責任者 (株)イオン銀行監査役	一株
3	※ たいら まみ 美 平 真 美 (1962年2月20日)	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1990年10月 早川善雄税理士事務所入所 1991年9月 公認会計士登録 1992年4月 税理士登録 2002年10月 税理士法人早川・平会計パートナー (現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	※ まちだ よしひろ 町 田 祥 弘 (1967年5月25日)	1992年4月 早稲田大学商学部助手 2000年4月 東京経済大学経営学部助教授 2005年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授(現任) 2007年6月 ㈱荏原製作所監査役(現任) (重要な兼職の状況) 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 ㈱荏原製作所監査役	一株

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。
2. 原田健至氏、千葉清一氏、平真美氏及び町田祥弘氏は、社外監査役候補者であります。
3. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 平真美氏並びに町田祥弘氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
5. 千葉清一氏の上記「略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)」の欄には、当社の親会社であるイオン株式会社及びその関連会社である株式会社イオン銀行での現在の地位及び担当を含めて記載しております。
6. 千葉清一氏が常務執行役員をしておりました株式会社みずほコーポレート銀行は当社のメインバンクであります。
7. (1) 原田健至氏を社外監査役候補者とした理由は、イオングループの各グループ会社を歴任し培った経営管理を中心とした豊富な経験と、他の企業での監査役としての経験を当社の経営に活かしていただけると判断し選任しております。
- (2) 千葉清一氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関での専門的な知識と経験を活かした助言と、親会社であるイオン株式会社の執行役グループ財務最高責任者の経験を活かし、グループ全体のシナジー効果を高める助言をいただけるものと期待し選任しております。
- (3) 平真美氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識を活かし、中立的な立場から職務を全ういただけると判断し選任しております。同氏は過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (4) 町田祥弘氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は金融庁金融審議会専門委員であり、内部統制及び監査論・会計論の専門家としての高い見識と、他の企業での監査役としての経験を当社の経営に活かしていただけると判断し選任しております。同氏は過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
8. 千葉清一氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年です。
9. 平真美氏並びに町田祥弘氏は選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (1) 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負う。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

株主総会会場のご案内

場 所 千葉市美浜区ひび野二丁目120番3
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間
(受付は2階でございます。)
TEL 043-297-7777 (代表)



交通

J R 京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口下車徒歩約5分
(J R 東京駅より約40分、西船橋駅より約12分)
J R 総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約15分タウンセンターバス
停下車徒歩3分

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。